

2020年度目標の達成状況

マツダは、社会的責任に関するガイドラインISO26000の7つの中核主題を参考にしながら、サステナビリティ取り組みを包括的に再確認し、関連部門が各項目ごとにマツダの目指す「将来のあるべき姿」を描いた上で、各年度のCSR目標を策定してきました。2021年度は、重点課題(マテリアリティ)の見直しを行ったこと、マツダグリーンプラン2020の最終年に達したことから、次の目標の策定を進めています。今後も計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルを回し、グローバル・スタンダードに沿ったサステナビリティ経営を目指します。

2020年度CSR目標

(自己評価の基準 ○:達成、△:ほぼ達成、×:大幅未達)

項目	2020年度目標	2020年度実績	達成度の自己評価	ISO26000中核主題
マツダのCSR	CSRマネジメント	①重点課題(マテリアリティ)について、サステナビリティレポート掲載向け、マツダが認識している社会課題をベースに見直しを実施した。引き続き、目標/指標の特定へ向けた取り組みを推進中 ②サステナビリティ基本方針を策定。関連部門と連携し、東証の市場再編と改訂コーポレートガバナンス・コードに対応。引き続き、TCFDの枠組みに沿った気候変動対応の開示を進捗中 ③新しい事例の紹介など、啓発内容の充実と従業員の理解促進を図るとともに、従業員の啓発対象を拡大してCSRの社内浸透を強化した	○	6.2 組織統治
	ステークホルダーエンゲージメント	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえてのステークホルダーエンゲージメントの継続実施 従業員同士の対話を中心とした社内研修を実施し、従業員へのエンゲージメントを実施	○	6.2 組織統治
お客さまの暮らし	販売・サービス	マツダの提供価値を直接お客さまに働きかける取り組みを通して、お客さまの笑顔を増やす コロナ禍において、オンラインでのお客さまとの交流を維持するとともに、デジタルモータースポーツなど新しい楽しみ方を提供	○	6.7 消費者課題
	商品	「サステナブル“Zoom-Zoom”宣言2030」を実現する具体的な技術を搭載した商品づくりを行う 「サステナブル“Zoom-Zoom”宣言2030」に基づき、「i-ACTIVSENSE」、「SKYACTIV-VEHICLE ARCHITECTURE」等を搭載したMX-30や、電動化技術「e-SKYACTIV」を搭載したMX-30 EVモデルを市場導入	○	6.7 消費者課題
品質	品質	グローバルで同一品質の商品をお届けできるように、国内・海外生産拠点やポート・販売会社に至るまでの品質保証体制を整備する グローバルに同じモノサシ(基準)で、品質の比較と改善ができる車両評価(MQIC)体制について、2020年度は国内主要販売会社へ展開/導入し、出荷以降のプロセス改善ツールとして活用を継続中	○	6.7 消費者課題
安全	安全	①Mazda Proactive Safetyの安全思想に基づく先進安全技術i-ACTIVSENSEの進化と導入拡大 ②各国NCAPの高評価獲得 ①i-ACTIVSENSEに新機能であるスマート・ブレーキ・サポート(SBS)右直事故回避アシスト機能、緊急時車線維持支援(ELK)側方危険回避アシスト機能/ロードキープアシスト機能を追加し、MX-30iに導入した ・SBS右直事故回避アシスト機能:自車が交差点を右折する際に対向車と衝突する可能性がある、警報およびブレーキ制御を行い、衝突時の被害を軽減 ・ELK側方危険回避アシスト機能:自車の車線変更または車線逸脱によって隣接車線の車両と衝突する可能性がある、もとの車線に戻るようハンドル操作をアシスト ・ELKロードキープアシスト機能:自車が路外へ逸脱する可能性がある、路外への逸脱を回避するようハンドル操作をアシスト ②各国において最高評価を獲得 ・US-NCAP: MAZDA3, MAZDA6, CX-3, CX-30, CX-5, CX-9で最高評価「5星」を獲得 ・IIHS: MAZDA3, MAZDA6, CX-3, CX-30, CX-5, CX-9で最高評価「TSP+」を獲得 ・Euro-NCAP: MX-30で最高評価「5星」を獲得	○	6.7 消費者課題
環境	エネルギー/地球温暖化対策 資源循環の推進 クリーンエミッション 環境マネジメント	(マツダグリーンプラン2020参照)		6.5 環境

(自己評価の基準 ○:達成、△:ほぼ達成、×:大幅未達)

項目	2020年度目標	2020年度実績	達成度の自己評価	ISO26000 中核主題	
人間尊重	ダイバーシティ (多様性)の 実現	従業員の多様性尊重の継続 ①各拠点でのトップマネジメント候補の育成・活用の継続進化 ②女性幹部登用数目標に向けた育成計画の着実な実行と次期計画の立案*1 ③障がい者法定雇用率(2.2%)の達成を継続するため、障がい者雇用の促進を継続実施*1	①コロナ禍を受け、オンラインでGlobal Leadership Development Program (GLDP)を継続 ②将来幹部として活躍できる可能性が高い候補者を特定・個別育成計画を立案し、人材開発委員会で継続的にフォローを実施。これまでの取り組みを踏まえ、来年度からの中期目標を策定中*1 ③引き上げ後の法定雇用率2.3%を達成(2020年度実績2.37%)*1	○	6.3 人権
	人材育成	マツダらしい人と組織の在り方の理解促進および行動実践への取り組み強化 ①マツダらしい人と組織の実現をテーマにMBLD#17セッションを実施 ②マツダらしい人と組織の実現に向け、マネージメントのあるべき姿に向けた取組を継続・拡大する	①「MAZDA MIRAI 2020」として全グループ社員にセッションを実施 ②2019年度から導入開始したマネージメント向け研修を4本部で実施	○	6.4 労働慣行
	ワークライフ バランス	ワークライフバランスのさらなる定着に向けた、諸施策の質の向上*1	・ビジネス競争力の上昇のため、柔軟な働き方の実現、一人ひとりがイキイキと働ける環境/施策の改善に取り組み、未就学児の看護、要介護状態の親族の介護のために時間単位で取得できる休暇を新設*1	○	6.4 労働慣行
	労働安全衛生	安全衛生マネジメントシステムに基づく活動の推進 ①リスクアセスメントの実施および結果に基づく改善の継続*1 ②システム監査の継続および事例の水平展開*1 ③国内トップレベルの安全成績の達成、グローバルでグループ会社の安全成績集約	①危険有害要因を調査/特定し、除去/低減活動を行った結果、リスクの高い要因を76%削減 ②システム監査を対象全部門で実施し、監査結果(改善事項、好事例)を水平展開 ③全災害発生率:0.32(2019年比0.11ポイント減少、自工会14社中5位)*2 グローバルでグループ会社の安全成績を集約済み(製造拠点)	○	6.4 労働慣行
	労使関係	本社労使と各拠点労使とが、互いに敬意をもったコミュニケーションをとることによって、健全な労使関係を維持・向上	本社の労使と各拠点労使が連携し、健全な労使関係を維持・向上(集団労使紛争0件)	○	6.4 労働慣行
	人権の尊重	①「世界人権宣言」/労働における基本的原則および権利に関するILO(国際労働機関)宣言/「国連グローバル・コンパクト」などの国際的イニシアティブへの支持継続 ②LGBTを疎外する社内関連規程の改定実施、および労働施策総合推進法施行に伴う社内就業規則等の改定実施、理解促進も含めた階層別研修*3や人権ミーティングなど、人権意識高揚のための研修資料やマニュアルを社内/グループ会社/サプライヤーに展開促進	①「マツダサステナビリティレポート2020」などで両宣言への支持を継続 ・国連グローバル・コンパクトが提唱する「人権の保護」等の原則の実現に向けて努力を継続 ②人権意識高揚のため、以下の活動を計画通り実施*1 ・LGBTに関する取り組みとして、性的指向や性自認に関する関連諸制度(処遇/福利厚生制度)の改正と相談窓口の周知、階層別研修を実施するほか、人権啓発資料のグループ会社への展開を促進 ・マネジメントを対象に、社外プログラムを活用した人権講演会を1回実施(テーマ「4大ハラスメント防止セミナー」) ・出前研修を、本社工場、防府工場の管理者に実施	○	6.3 人権
デュー デリジェンス	パリューチェーンにおける人権取り組み状況の調査・フォローの継続	パリューチェーン全体における人権取り組み推進、および、状況把握・調査を計画通り実施。 ・人権ミーティング資料について、国内関係会社、販社、部販社などへの展開 ・海外出向者への、現地の文化や習慣についての事前指導 ・社内外発信情報の人権チェック ・協力会社の人権相談窓口からの相談への対応 ・マツダおよび関係会社の従業員を対象に、「マツダ・グローバル・ホットライン」の運用方法などを紹介 ・工場サプライヤーを対象に、人権相談窓口の運用方法などに関するアンケートおよびヒアリングを実施。加えて「マツダ・グローバル・ホットライン」の運用方法などを紹介	○	6.3 人権	
社会貢献	企業市民としての 責任	①マツダの取り組み基本方針および各リージョンの地域貢献方針に基づいたプログラムの実施。特に、生活基盤を脅かす新たな社会課題に積極的に対応 ②プログラムの影響評価指標(マツダ社会貢献活動表彰制度)に基づくPDCAサイクル継続(社会的課題解決への努力)	①・基本方針(4つの活動方針、3つの柱)に合致した取り組みを実施 ・約420件のプログラムを継続/新規に実施 ・コロナ禍において、オンラインでの活動が可能な取り組みは、対面からオンラインに切り替え活動を継続(小学校への出前授業等) ②PDCAサイクルを継続	○	6.8 コミュニティ への参画及び コミュニティ の発展
	コミュニティ参画・ 発展に関する成果 の開示	社会貢献活動の積極的開示の継続	社会貢献活動レポートやサステナビリティレポート等にて、社会貢献活動実績情報を継続開示	○	6.8 コミュニティ への参画及び コミュニティ の発展
マネジ メント	コーポレート ガバナンス	コーポレートガバナンス・コード*4の趣旨・精神を踏まえた、コーポレートガバナンス施策の継続的な充実強化および評価を踏まえたスパイラルアップ	・取締役会実効性評価を実施し、監査等委員会設置会社への移行目的(経営に関する意思決定の更なる迅速化、取締役会における経営戦略等の議論の一層の充実と監督機能の強化)が達成できていることを確認 ・意思決定の質向上と更なる迅速化を目的として、職務権限規程を改定し大幅な権限移譲を実施 ・コロナ禍において、WEB会議を活用し、社外取締役への情報提供および取締役会審議を充実 ・新型コロナウイルス感染予防対策の徹底により、株主の安全・安心を確保した株主総会を開催	○	6.2 組織統治

*1 マツダ単体の取り組み(2020年度実績)。
*2 2020年1月~12月実績。100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で災害発生頻度を表す。
*3 新入社員、中途採用社員、新任等級5社員(係長級)、新任幹部社員研修。
*4 東京証券取引所が2015年6月に公表した上場会社におけるコーポレートガバナンスの指針。

(自己評価の基準 ○:達成、△:ほぼ達成、×:大幅未達)

項目	2020年度目標	2020年度実績	達成度の自己評価	ISO26000 中核主題	
トランスジェンダー	リスク マネジメント	<p>社内外のさまざまなリスクの把握とリスク低減活動の継続</p> <p>①マツダおよびグループ会社のリスク管理の仕組みの整備レベルの向上およびリスク・コンプライアンス委員会での確認・評価</p> <p>②本部(地区団レベル)機能訓練、通信機器を使用したコミュニケーション訓練の実施</p> <p>③サプライチェーンリスク管理のシステムのデータ最新化</p> <p>④サプライチェーンの強靱化に向けて、材料・構成部品の代替性を点検する</p>	<p>①2020年度～2024年度の新中期活動計画を策定し、リスク・コンプライアンス委員会にて承認。具体的には、次の2つの目標を掲げて活動を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来からのリスクの見える化活動の継続・強化に加え、見える化の難しいリスクの未然防止・早期発見の仕組みを確立・強化する ・グループリスクマネジメント強化のための共通ルールを再定義し、グループが一体となって各社の体制と活動を底上げ・改善する <p>②高圧ガス、危険物漏洩等、さまざまな状況に対する図上訓練や実技訓練を行い、2次災害による近隣への被害の拡大を防止する実践的な防災訓練を実施。また、離れた拠点間の連携ができるようにビジネストランシーバーを使用してコミュニケーション訓練を実施</p> <p>③サプライチェーンリスク管理のシステム(SCRKeeper)の運用を継続。 計画通り、データの定期メンテを実施することで、データ最新化を行った</p> <p>④計画通り、部品・部材の代替性リスク点検を行った</p>	○	6.2 組織統治
	情報管理	<p>①啓発活動の継続による情報管理の徹底*1</p> <p>②情報セキュリティ対策の推進・強化*1</p>	<p>①-e-ラーニング「個人情報取扱の基本ルール」を継続実施*1 - 新入社員や中途入社社員等に対して機密・個人情報管理教育を継続実施*1</p> <p>②-2022年7月から日本、欧州で新型車へ適用されるサイバーセキュリティ法/ソフトウェア更新法へ対応するために、業務プロセス整備と業務標準の作成を実施</p>	○	6.6 公正な 事業慣行
	(知的) 財産保護	<p>知的財産保護・活用のための活動推進</p> <p>①自社知的財産保護:グローバルな権利化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許出願件数 国内は前年同規模を継続 ・日本出願の30%以上を外国にも出願。主な権利化国は主要販売市場である米独中 <p>②他者知的財産保護:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社/他社の知的財産保護を目的とした啓発活動継続強化 ・コミュニケーションにおける適正な著作物利用の促進 	<p>①自社知的財産保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内特許出願: 約600件の出願を完了 ・外国特許出願: 日本出願の約35%を外国に出願。米国、ドイツ、中国他への権利化を目的に、約550件出願 <p>②他者知的財産保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部セミナーを除き計画通り実施し、特許基礎セミナー47名、知財リスクセミナー39名が受講 ・特許情報活用セミナーは、コロナ禍で集合教育断念。オンライン化して2021年度に開催 ・新たに、階層やレベルに応じたセミナーを追加しメニューを充実化 ・特許マネジメントセミナー(技術本部の幹部社員向け)と特許中級セミナー(技術研究所の研究者向け)を実施し、各々121名と73名が受講 ・適正な著作物利用の促進:マツダ共有画像集への新規掲載画像:385件 	○	6.6 公正な 事業慣行
	コンプライアンス	<p>①啓発活動継続などによるコンプライアンスの確保および遵法意識の底上げ*1</p> <p>②グループ会社へのタイムリーな情報提供などの支援継続・強化</p>	<p>①階層別のコンプライアンス啓発教育を実施(入社時教育、新任主任教育、新任幹部社員教育、新任本部長ガイダンスなど)*1</p> <p>②グループ会社を主管する部門への子会社統制のための教育を開始し、子会社支援の体制を強化</p>	○	6.6 公正な 事業慣行
	公正な取引	<p>①サプライヤーの適正取引推進に関するアンケートの継続実施および、アンケート結果に基づいたフォローアップ活動の実施</p> <p>②北米の生産拠点(MTMUS)へ納入するサプライヤー向けに「マツダサプライヤー-CSRガイドライン」の周知を行う</p>	<p>①サプライヤーの適正取引推進に関するアンケートを実施し、アンケート結果に基づいたヒアリング等のフォローアップ活動を実施</p> <p>②北米の生産拠点(MTMUS)向けに製品を納入するサプライヤーとのコミュニケーションサイト内に「マツダサプライヤー-CSRガイドライン」を掲載することを通して周知</p>	○	6.6 公正な 事業慣行

*1 マツダ単体の取り組み(2020年度実績)。

環境中期計画「マツダグリーンプラン2020」目標および具体的な実施事項

(自己評価の基準 ○：達成、△：ほぼ達成、×：大幅未達)

領域	項目	中期目標(2020年度 目標および具体的な実施事項など)	2020年度		自己 評価
			目標および具体的な実施項目など	実績	
1.エネルギー/地球温暖化対策					
a. クルマおよび クルマの技術	①各国/各地域の燃費基準への対応	各国/各地域の燃費基準へ確実に対応するための燃費向上技術の導入	・各国/各地域の燃費/温室効果ガス基準の確実な達成	・日本、米国、欧州、中国の燃費/温室効果ガスの規制に適合した	○
	②SKYACTIV技術による燃費性能の向上	グローバルで販売するマツダ車の全車平均燃費を2008年に比べて2015年に30%、2020年に50%向上させる	・2020年の燃費目標達成に向けてSKYACTIV技術を着実に展開 ・ビルディングブロック戦略に基づいた技術開発および技術展開を推進	SKYACTIV技術の着実な展開、およびビルディングブロック戦略に基づいた技術開発および技術展開を推進した	○
	③バイオ燃料や電気エネルギー、水素などを利用した次世代車両の開発推進	モーター駆動技術の開発推進	マツダ独自のマイルドハイブリッドを搭載した車両の導入推進	MX-30にマツダ独自のハイブリッドシステムを導入拡大した	○
		電気自動車の販売・プラグインハイブリッド車の開発推進	電気自動車の販売・プラグインハイブリッド車の開発推進	電気自動車とプラグインハイブリッド車の開発を推進し、マツダ初の量産電気自動車となるMX-30 EVモデルを導入した	○
		バイオ燃料や合成燃料、水素などの代替燃料対応技術の開発推進	バイオ燃料対応技術の開発推進	微細藻類油脂等を原料とした次世代バイオ燃料の普及拡大に向けた研究開発を推進した	○
b. 生産・物流・ オフィス・社会 貢献など	④工場、オフィスからのCO ₂ 排出量削減 ^{*1}	国内のマツダグループ全体における工場、オフィスなどから排出されるCO ₂ 量を1990年度比で28%以上を削減する	国内のマツダグループ全体における工場、オフィスなどから排出されるCO ₂ 削減の取り組みを継続して実施する	国内のマツダグループ全体における工場、オフィスなどから排出されるCO ₂ 量を1990年度比で60%削減した	○
	⑤物流によるCO ₂ 排出量の削減	国内のマツダグループ全体における物流業務により排出されるCO ₂ 量を1990年度比で50%削減	国内のマツダグループ全体における物流業務により排出されるCO ₂ 削減の取り組みを継続して実施する	国内のマツダグループ全体における物流業務により排出されるCO ₂ 量を1990年度比で66%削減した	○
2.資源循環の推進					
a. クルマおよび クルマの技術	⑥自動車リサイクルの 推進	解体・リサイクルしやすい車両の開発	解体・リサイクル容易な開発を推進	MX-30において解体・マテリアルリサイクル性およびサーマルリサイクル性の向上、適正処理対応、リサイクル材料の利用などを実施した	○
		バイオプラスチックの利用推進	バイオプラスチックの開発・実用化の推進および採用拡大	MX-30において無塗装で意匠面の高い質感を再現できるバイオエンジニアリングプラスチック(バイオエンブラ)を外装部品に採用した(一部グレード)	○
		バンパーリサイクル技術の推進	市場損傷バンパーの回収およびリサイクルの推進	市場損傷バンパーの回収およびリサイクルを継続実施し(回収本数:約46,500本)、アンダーカバー等に再利用した	○
b. 生産・物流・ オフィス・社会 貢献など	⑦廃棄物発生量の削減、 リサイクルの推進	国内のマツダグループ全体における直接埋立廃棄物量をゼロ化 ^{*2} する	国内のマツダグループ全体における直接埋立廃棄物量削減を継続して実施する 排出量比ゼロ化 ^{*2}	国内のマツダグループ全体における直接埋立廃棄物量を排出量比でゼロ化達成(0.1%に削減)	○
		国内のマツダグループ全体における梱包・包装材の使用量を1990年度比で45%削減	国内のマツダグループ全体における梱包・包装材の使用量削減の取り組みを継続して実施する	国内のマツダグループ全体における梱包・包装材の使用量を1990年度比で71%削減した	○
		国内のマツダグループ全体における水使用量の削減	国内のマツダグループ全体における水使用量の削減の取り組みを継続して実施する	国内のマツダグループ全体における水使用量の削減 上水使用量を1990年度比で56%削減した	○

*1 CO₂排出量算定は(一社)日本経済団体連合会の基準(低炭素社会実行計画)に基づくCO₂係数(2020年度は2019年度の係数)を使用。

*2 廃棄物総排出量に対する直接埋立廃棄物量比が0.5%以下と定義。

(自己評価の基準 ○：達成、△：ほぼ達成、×：大幅未達)

領域	項目	中期目標(2020年度 目標および具体的な実施事項など)	2020年度		自己 評価
			目標および具体的な実施項目など	実績	
3.クリーンエミッション					
a. クルマおよび クルマの技術	⑩クルマの排出ガスの クリーン化	各国／各地域の大気環境の改善のために低 排出ガス車の導入推進	各国／各地域での低排出ガス車の導入推進	日本、米国、欧州、中国、その他地域に応じた低排 出ガス車を導入した	○
	⑪製品に含まれる環境 負荷物質使用量の低減	車室内VOCの低減	厚生労働省の定めた室内濃度指針値に全新型車 で適合	MX-30で厚生労働省の定めた室内濃度指針値に 適合した	○
		環境負荷の低い新冷媒カーエアコンの開発・ 採用を促進	環境負荷の低い新冷媒カーエアコンの開発・採用 を推進	環境負荷の低い新冷媒カーエアコンの開発・採用 を推進	環境負荷の低い新冷媒のカーエアコンを開発し、 MX-30へ採用した
b. 生産・物流・ オフィス・社 会貢献など	⑫PRTR対象物質の 排出量低減	国内のマツダグループ全体におけるPRTR対 象物質の排出量を削減	国内のマツダグループ全体におけるPRTR対象物 質の排出量を削減する	国内のマツダグループ全体におけるPRTR対象物 質の排出量は2019年度比で22%削減した	○
	⑬VOC排出量低減	マツダの全ライン平均でVOC排出量を23.0 g/m ² 以下	マツダでのVOC排出量の削減の取り組みを継続 して実施する	マツダの全ライン平均でVOC排出量 17.1g/m ²	○
4.環境マネジメント					
a. クルマおよび クルマの技術	⑭LCA(ライフサイクル アセスメント)の推進	LCA実施の拡大(国内)	・環境性能に関わる新技術へのLCAの着実な実施 ・再生可能エネルギー化を推進するため、事業サイ トで再生可能エネルギー+リユースバッテリーの 実証実験等を推進	・電気自動車等、環境性能に関わる新技術のLCA を実施した ・再生可能エネルギー+リユースバッテリーの実 証実験を推進した	○
	⑮交通システムへの統 合的アプローチの推進	運転技術向上と啓発活動の推進	お客さまを中心とした運転技術向上と啓発活動 の推進	MX-30で、意図したアクセル/ブレーキ操作を 実現する制御技術や、滑らかで車との一体感が感 じられる運転などを実現する技術「SKYACTIV- VEHICLE ARCHITECTURE」を搭載した	○
b. 生産・物流・ オフィス・社 会貢献など	⑯国内のマツダグルー プにおける環境リスク の軽減	購買取引先における環境保全活動の推進	「マツダグリーン調達ガイドライン」を改訂し、改訂 後取引先へ周知徹底を図る	・「マツダグリーン調達ガイドライン」を改訂し、取 引先とのコミュニケーションサイトに掲載。その後 連絡会にてグリーン調達ガイドラインを遵守した 活動を徹底頂くよう改めてお願いした	○
		環境マネジメント(EMS)構築・導入の推進	・購買主要取引先でのEMS構築100%維持 ・二次取引先におけるEMSの維持と充実	・購買主要取引先でのEMS構築100%維持 ・二次取引先におけるEMSの維持と充実	○
	⑰環境啓発活動の推進	従業員・グループ会社従業員の環境意識向上 のために環境情報を積極的に発信する	社会が抱える環境問題に関する課題や、クルマの ライフサイクル全体を通じての環境負荷低減取 組みについて社内に対して継続的に啓発	従業員・グループ会社従業員に環境問題や、クル マのライフサイクル全体を通じて環境負荷低減に 取り組む重要性を教育するとともに、クールビズ、 ウォームビズ、ライトダウンの環境啓発活動を継続 実施した	○
		⑱地域社会と連携した 環境保全活動の推進	地域清掃や生物多様性保全を含む各種環境 保全ボランティア活動、地域イベントや学校へ の環境教育のための講師派遣などを通して 地域社会における環境保全活動を推進する	地域社会のニーズに基づいた環境啓発や生物多 様性の理解促進、森林保全、地域清掃参加などを 継続的に実施	・各地域ニーズに基づき、森林保全活動、地域固有 種の保護支援、地域清掃、カーボンオフセットなど、 国内外約50件実施 ・環境教育講師派遣を通じた環境意識啓発を継続 実施。(オンライン1件)
⑲マツダグループの環 境保全活動を伝える情 報開示	・環境イベントの開催、積極的参加を通じて、 マツダグループの環境保全活動を、グローバ ルに発信する ・お客さまの環境意識向上のために環境情報 を積極的に発信する	マツダグループの環境保全活動およびお客さまの 環境意識向上のための啓発情報開示継続	・社会貢献活動レポートやサステナビリティレポ ート等にて、環境保全活動の取り組み情報を継続 開示 ・販売後のマツダ車が排出する二酸化炭素排出 量の削減に寄与するため、お客さまに代わって木 を購入・寄贈したことを、お客さまに連絡(ニュー ズレター)	○	

*1 国内の連結子会社、持分法適用会社を対象。